

八戸市立市民病院内視鏡情報管理システム条件付き一般競争入札説明書

1 条件付き一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
八戸市立市民病院 内視鏡情報管理システム 一式
- (2) 納入場所
八戸市立市民病院（八戸市田向三丁目 1 番 1 号）
- (3) 仕様詳細等
仕様書のとおり
- (4) 納入期限
令和 9 年 3 月 3 1 日（水）
- (5) 入札及び開札の日時及び場所
日時：令和 8 年 1 0 月 9 日（金） 午前 1 0 時 0 0 分
会場：八戸市立市民病院 北棟 1 階 入札会議室
- (6) 担当部署
〒031-8555 青森県八戸市田向三丁目 1 番 1 号
八戸市立市民病院 物流施設課 物流グループ
TEL 0178-72-5171 FAX 0178-72-5175
E-Mail byoin_buturyu@city.hachinohe.aomori.jp

2 入札参加資格

次に掲げる各号の要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加申請書提出日から入札日までの間に、八戸市建設業者等指名停止要領（平成16年 6 月 1 日実施）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 現に八戸市の令和 8 年度競争入札参加資格者名簿（物品の購入等）に登載され、営業種目が「医療用機械器具」として申請されている者であること。
- (4) 機器導入後、故障発生時に当院が連絡した場合、概ね 1 時間以内に 1 次対応が可能であること。
- (5) 高度管理医療機器等販売業、貸与業の許可を受けた者であること。
- (6) 当物件について取扱いが可能であることを確約した者であること。

3 入札参加手続

入札に参加を希望する場合は次により手続をすること。

- (1) 提出書類
 - ① 条件付き一般競争入札参加申請書（様式 1）
 - ② 確約書（様式 2）

③ 高度管理医療機器等販売業・貸与業許可証（原本写し可）

（八戸市の競争入札参加資格者名簿（物品の購入等）申請時に提出している場合も提出すること。）

※ 八戸市内に本支店営業所等がない場合は、本説明書 2 (4) 記載の対応時間について確認を行い、必要な書類の提出を求めることがある。

- (2) 提出方法 上記 1 (6) 担当部署へ持参または郵送（配達証明付き書留郵便に限る）
持参の場合は土曜日、日曜日、祝日を除く午前 9 時～午後 5 時まで

- (3) 提出期限（必着）

令和 8 年 10 月 7 日（水）午後 5 時 00 分

- (4) 参加資格審査結果は、提出書類①に当院物流施設課の受付印を押印し入札日の 2 日前（入札日 2 日前が土曜日、日曜日、祝日の場合はその直前日（祝日を除く月曜日から金曜日）正午までに F A X で返信する。なお、参加申請書を提出したにもかかわらず、返信が無い場合は速やかに担当部署まで連絡すること。

（物流施設課 物流グループ TEL 0178-72-5171）

- (5) 仕様書の内容に係る質問がある場合は軽微なものを除き電子メールにより令和 8 年 10 月 6 日（火）正午までに下記メールアドレスへ送信すること。令和 8 年 10 月 8 日（木）までに当該調達の条件付き一般競争入札参加申請書を提出した者全てに対し電子メールにより回答する。

なお、仕様書内容以外の質問には回答しない。

E-Mail byoin_buturyu@city.hachinohe.aomori.jp

4 欧州連合の供給者の入札参加に関する事項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）で定める欧州連合の供給者であって、本説明書 2 (3) に定める要件を満たさない者は、次の方法により入札参加資格の認定を受けることができる。

- (1) 入札参加資格認定申請（申請書類等）に関する問い合わせ先

本説明書「1 (6) 担当部署」のとおり

- (2) 申請書類の提出期限等

申請書類の提出期限、提出先及び提出方法、入札参加資格の確認結果等は本説明書 3 に記載のとおり。なお、申請書類は、当該入札参加資格認定申請を行う契約に係る入札及び契約の手続きに限り有効とする。

5 入札方法等

- (1) 入札書は、入札日当日、持参により以下の様式を提出するものとする。郵送による提出は認めない。

①入札書 別紙様式 3 の 1 または様式 3 の 2 （日付に入札日、金額に総価を記入）

②委任状 別紙様式 4 入札者が代表者でない場合は委任状を提出すること。

- (2) 開札 即時

- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金

額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の執行回数は最大3回までとし、不調の場合は最低価格者との協議を行う。

(5) 八戸市財務規則に規定する入札者心得書を遵守の上、入札に参加すること。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免 除

(2) 契約保証金

契約金額の10分の1以上の金額を納付するものとする。ただし、以下の場合には契約保証金を免除する。

ア 履行保証保険契約を締結した場合

イ 過去2年の間に国(公社、公団等を含む。)又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 有効な入札書の提出がない者のした入札

(3) 入札者心得書に示した条件に違反した入札

8 落札者の決定

(1) 有効な入札書の提出をした者であって、予定価格の制限の範囲内の最低価格者を落札者とする。

(2) (1)において、最低価格者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

9 契約の締結時期

令和8年10月21日(水)までに契約を締結する。

10 契約金額の支払について

物品の所有権移転後、適法な支払請求書を受理した日から30日以内に支払を行う。

11 契約金額の部分払について

契約書に定める物品の一部について、納品物品の検査に合格したときは、完納前であっても部分払を請求することができるものとする。